

水道メーターの検針にご協力ください

お客様がご使用になった水の量は、水道メーターに記録されます。水道メーターの検針は、2ヶ月に一度、基準日を決めて検針員がお伺いし、使用料をお知らせします。検針が能率よくできるよう、下記のことにご協力をお願い致します。

メーターボックスの周りは、いつもきれいにしておいてください。



犬は、出入口やメーターから離れた場所につないでください。



メーターボックスの上に物を置かないでください。



家の増築・改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、検針しやすい場所へ移してください。



水道課では、検針業務・料金の徴収収納業務・閉開栓業務などを委託しております。委託業者の職員は、身分証を携帯しておりますので、ご不審の際は身分証の提示を求めてください。

市内の水道施設について

水道課では、下記の水道施設を設けて水を供給しています。また、これらの施設は緊急時に貯水できる機能があります。

	水道施設名	所在地	最大貯水量
1	第一浄水場	東松山市大字下唐子808	585m ³
2	第二浄水場	東松山市大字下唐子814	8,000m ³
3	高本山配水場	東松山市大字下唐子430-2	12,200m ³
4	水穴配水場	東松山市大字大谷3783-1	13,800m ³
5	高坂高区配水場	東松山市大字岩殿576	2,700m ³
6	高坂丘陵配水場	東松山市旗立台24	900m ³
7	五領調整場	東松山市大字柏崎866	370m ³